

平成28年7月

組合員・利用者の皆様へ

J A北越後

## 農協を騙る不審な手紙にご注意下さい！（注意喚起）

日頃より、J A事業をご利用いただき誠にありがとうございます。  
最近、県内において以下のような不審な手紙が届く事案が発生しています。

- 自宅に「○○農協(自分のJ A名)」の名で東京都の住所から手紙が送付されてきた。
- 「最終弁済の判決が出た」という内容で、金銭を要求するもの。
- 連絡先(携帯番号)が記載されており、連絡を要求する文言があった。

弁済していない債務がJ Aにあると不安を煽り、連絡先に電話をすることでATM等に誘導され、金銭を騙し取られる「振り込め詐欺」の可能性がございます。

当J Aでは、債務弁済に関し、東京都(県外)から手紙でご連絡することはございませんので、「送信先への連絡は絶対行わないよう注意対応」をお願いいたします。不審だなと感じたら直ちにJ Aにご連絡ください。

### <被害に遭わないために>

- ・身に覚えのない債務や弁済請求には応じないでください。
- ・手紙の内容をよく確かめて、一人で解決せずに、家族や周りの人と相談しましょう。
- ・怪しいと思ったら、まずはお近くのJ Aにご相談ください。

※ご相談等連絡先

J A北越後 管理部リスク管理室まで

TEL 0254-26-2600